

# 平成30年度一般コミュニティ助成事業 申請受付中

## 一般コミュニティ助成事業とは？

コミュニティ助成事業は、住民の行うコミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献広報のため、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として行う事業です。  
※事業の採択・不採択は(財)自治総合センターが決定します。



## 何に使えるの？

自治会・団体に困っていること、やりたいことに必要な備品の整備に使えます。

- 集会所の机や椅子
- 盆踊りのやぐら
- 地域行事の備品(音響機材)
- 除雪機
- など

## 申請方法は？

事業の内容、購入品の見積書、カタログの写しなど必要書類をそろえて、まちづくり推進課にご提出ください。

提出書類: 交付申請書  
団体(自治会)規約  
整備する備品の見積書  
カタログの写し など

## 事業の申請について(注意点)

助成金額: 100万円から上限250万円まで  
助成率10/10 ※10万円単位  
(例)総事業費125万円の場合  
助成金120万円、自己負担金5万円

※宝くじの普及広報費により助成されるものであることから、整備された備品等に規定のデザイン表示をしなければなりません。

平成30年度分申請締切  
平成29年9月29日(金)  
※期限厳守

対象となる備品など、ご不明な点については役場まちづくり推進課(電話0855-72-0634)にお問い合わせください。